



テクニカル・メッセージ

燃料系フィルタの定期メンテナンスについて

近年のディーゼルエンジンは燃料噴射の高圧化、インジェクタの高精度化が進んでいます。そのため、従来は問題にならなかった燃料中の微小な異物も、大きなトラブルの原因になってしまいます。従来以上に、定期メンテナンス時期の範囲内で燃料系フィルタのメンテナンス及び、純正燃料エレメントへの交換を徹底していただくようお願い致します。

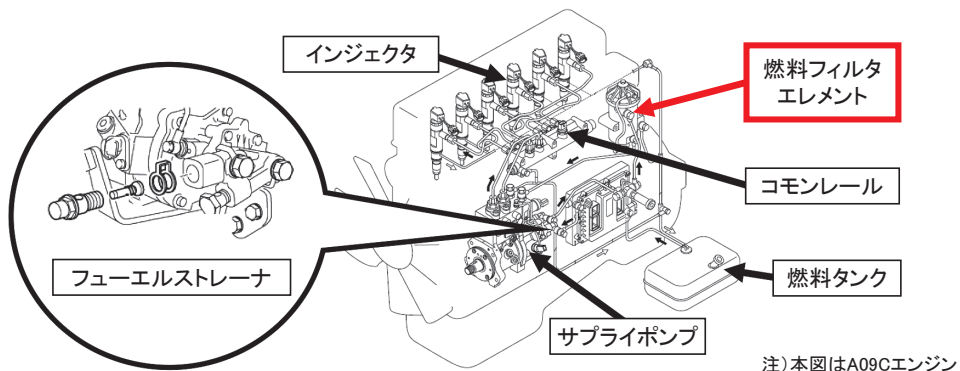
■ 対象車両

日野トラック・バス ティーゼルエンジン搭載車

■ 燃料フィルタエレメントの役割

燃料フィルタエレメントは、燃料中の異物（砂、金属粉、カーボン、繊維等）の捕捉や水分を分離する事で燃料噴射装置を保護する役割を持っております。

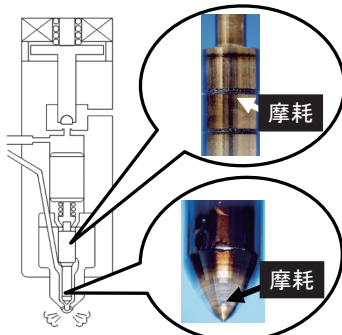
※注意：車両によりエレメントの数、位置が異なります。



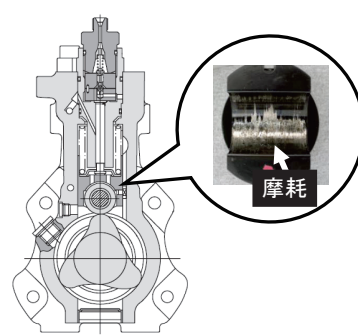
■ 定期交換時期を過ぎたまま使い続けると

定期交換時期を過ぎた状態で使い続けると、燃料フィルタエレメントが目詰まりし、本来の異物捕集機能や水分分離機能が失われます。その結果、燃料装置の保護機能が低下し、燃料装置の寿命を縮める可能性があります。

◆ インジェクタ内容部品の損傷事例



◆ サプライポンプ内容部品の損傷事例



■ 定期メンテナンスについて

定期メンテナンス時期について、取扱説明書及びメンテナンスノートから抜粋し紹介致します。

平成21年排出ガス規制(ポスト新長期)以前

エンジン	燃料フィルタエレメント		フューエルストレーナ
	エンジン側	車両側	
E13C	60,000km走行ごと	1年ごと点検および清掃	5,000km走行または1ヵ月ごと
P11C		—	—
A09C		—	5,000km走行または1ヵ月ごと
J08E		—	—
J07E		—	—
J05E		—	—
A05C		—	—
N04C		300,000km走行または10年ごと	—
6HK1	50,000km走行または2年ごと	—	—
4HK1	燃料フィルタ表示(橙)点灯 (50,000km走行で点灯) または2年ごと	燃料フィルタ表示(橙)点灯 (50,000km走行で点灯) または2年ごと	—

平成28年排出ガス規制(ポスト・ポスト新長期)以降

エンジン	燃料フィルタエレメント		フューエルストレーナ
	エンジン側	車両側	
E13C	60,000km走行または1年ごと	60,000km走行または1年ごと	5,000km走行または1ヵ月ごと
A09C		60,000km走行または1年ごと(※)	
J05E		60,000km走行または1年ごと	—
A05C		60,000km走行または1年ごと	—
N04C		—	—
4HK1	燃料フィルタ表示(橙)点灯 (50,000km走行で点灯) または2年ごと	燃料フィルタ表示(橙)点灯 (50,000km走行で点灯) または2年ごと	—

※一部の車両には搭載していません

■ 規格燃料のご使用について

規格燃料(推奨JIS規格燃料)をご使用していただけないと、燃料特性によって燃料フィルタエレメントの早期目詰まりや燃料装置、排出ガス還元装置等の故障に繋がるおそれがあります。

規格燃料(推奨JIS規格燃料)のご使用を徹底してください。

◆ 規格燃料以外の燃料ご使用による懸念事項(参考)

燃料特性	懸念事項
酸化安定度が悪い燃料	配管・燃料タンクの腐食 スラッジ発生による燃料フィルタ・インジェクタの詰まり
セタン指数が低い燃料	着火性が悪化する事で、NOx及び始動性が悪化する
発熱量が低い燃料	エンジンの出力が低下する
動粘度の低い燃料	燃料潤滑部位(インジェクタ部品等)の固着や摩耗等を促進する
硫黄分が多い燃料	腐食摩耗が発生する
個体微粒子が多い燃料	燃料潤滑部位(インジェクタ部品等)の固着や摩耗を促進する 燃料フィルタエレメントの早期目詰まりによる排出ガスの悪化
含水率が多い燃料	錆が発生しインジェクタ等が摺動不良を引き起こす 燃焼悪化による失火によりエンスト等を起こす